

いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年 10 月

い す み 市

いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

1	はじめに：なぜ地域創生に取り組むのか	1
(1)	人口問題について	1
(2)	人口問題に対するいすみ市の対応	2
2	いすみ市の現状について	3
(1)	人口の動向について	3
(2)	人口増減の要因について	5
(3)	年齢階級別の社会増減について	6
(4)	就業の状況	8
(5)	通勤の状況	10
3	現状分析を踏まえた地域創生の取組みの方向性	11
(1)	現状分析	11
(2)	人口の将来展望	11
(3)	地域創生の取組みの方向性	13
ア	「しごと」の確保	13
イ	移住・定住の促進	13
(4)	4つの基本目標	14
4	基本目標と具体的な施策	15
《基本目標1》	地域経済循環を拡大しての雇用の創出	15
(1)	農業及び漁業の振興	15
(2)	事業拡大・新規創業支援	15
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》		16
《基本目標2》	地域資源の価値を再認識しての地域所得の向上	18
(1)	農水産物のブランド化	18
(2)	「港の朝市」の定着と拡大	18
(3)	交流人口の増加	19
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》		19

≪基本目標 3≫都市通勤圏にある自然豊かな地域性を生かしての人口減対策	22
(1) 移住・定住の促進	22
(2) 子育て支援	22
(3) 高齢者支援	22
≪具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)≫	23
≪基本目標 4≫豊かな自然環境、子育て支援の充実を発信しての地域の魅力の向上	26
(1) 情報発信力の強化と効果的な発信	26
(2) 農水産物のオーナー制度の実施と拡大	26
(3) ロケ誘致による地域の魅力発信と地域の魅力の再認識	26
(4) サーフィンを通じた地域の魅力向上	27
(5) 安心なくらしの確保	27
≪具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)≫	28
5 推進体制	30

1 はじめに：なぜ地域創生に取り組むのか

(1) 人口問題について

日本は、2008年をピークとして、人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位）推計）によると、2060年の日本の総人口は約8,700万人まで減少し、約100年後（2110年）には5,000万人を切ると推計されています。

このような人口減少が経済社会に与える影響について、国が平成26年12月27日に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、

「高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがある。働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあることから、楽観視することはできない。」

「人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。特に人口急減に直面している地方では、深刻な事態が生じるおそれがある。地方の人口急減は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環である。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなる。国土交通省が平成26年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、人口減少がこのまま進むと、2050年には、現在人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で最も大きな課題となってくる。」

（アンダーラインは市）

等というように、一人当たりの国民所得の低下や、人口減少が地域経済の縮小や生活サービスの低下を招き、それが更なる人口流出を引き起こすという悪循環に陥るリスクがあるとしています。

(2) 人口問題に対するいすみ市の対応

このような人口減少と地域経済縮小を克服するため、国では、平成 26 年 12 月 27 日に、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「①国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること、②地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び③地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進」（以下「まち・ひと・しごと創生」といいます。）に、総合的に取り組むこととしていますが、この、まち・ひと・しごと創生については、国だけではなく、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体においても、国の総合戦略を踏まえ、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとされています。

そこで、いすみ市においても、このような状況を受け、いすみ市の人口の現状などを踏まえ、今後 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度）に市が取り組む施策や目標をまとめた「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することといたしました。

以下では、いすみ市の人口の現状や将来推計について分析し、それを踏まえた施策について記載します。

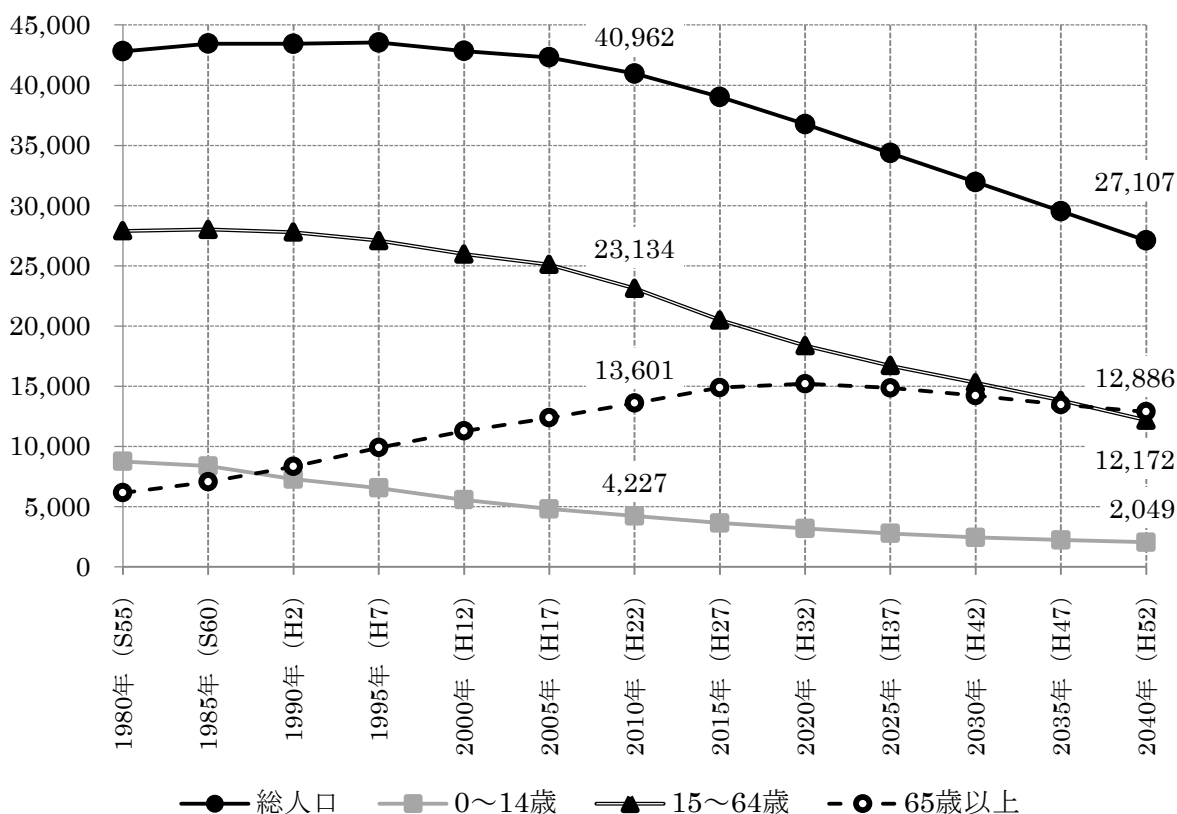
2 いすみ市の現状について

(1) 人口の動向について

いすみ市の人口は、近年の傾向として、40,000 人を上回っているものの、1995 年（平成 7 年）の調査以降、減少に転じています（図 1）。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、今後もいすみ市の人口減少はさらに進み、2040 年（平成 52 年）には、約 27,000 人にまで減少すると推計されています。

年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は一貫して減少傾向である一方、老年人口（65 歳以上）は 2020 年（平成 32 年）頃まで増加傾向にあります。将来的には減少傾向に転じると推計され、総人口の減少が一層進むと考えられます。

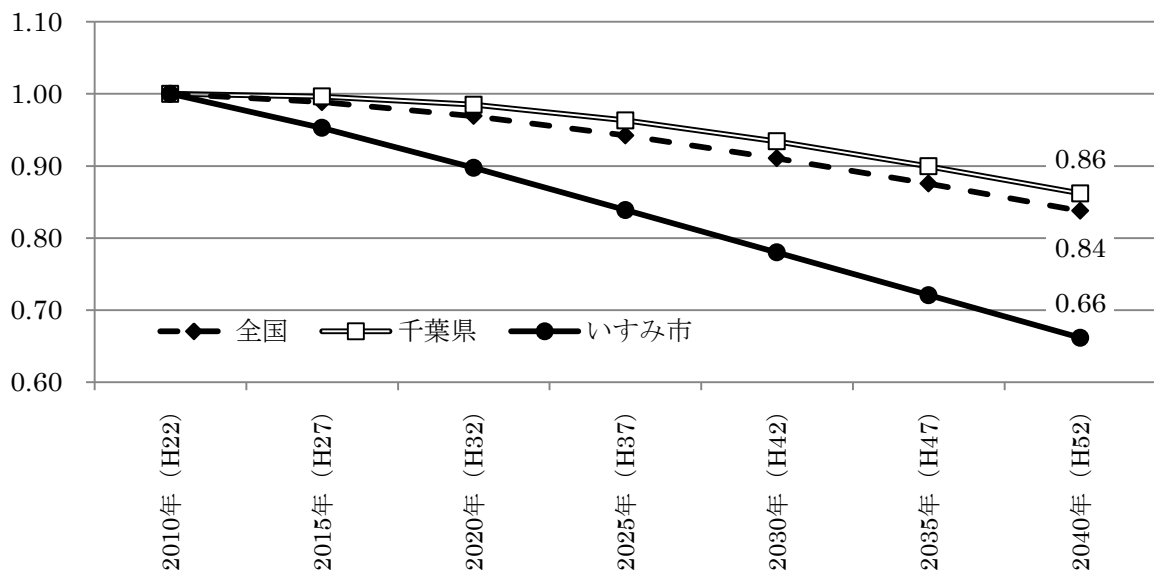
図 1 いすみ市の総人口及び年齢 3 区分別人口の推移



(出所：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」)

このいすみ市の人口の動向について、全国及び千葉県の人人口の動向と比較すると、いすみ市の将来の人口減少は、全国及び千葉県を上回るスピードで進展すると見込まれます（図2）。

図2 2010年（平成22年）を1とした場合の人口の推移
（いすみ市、全国、千葉県）

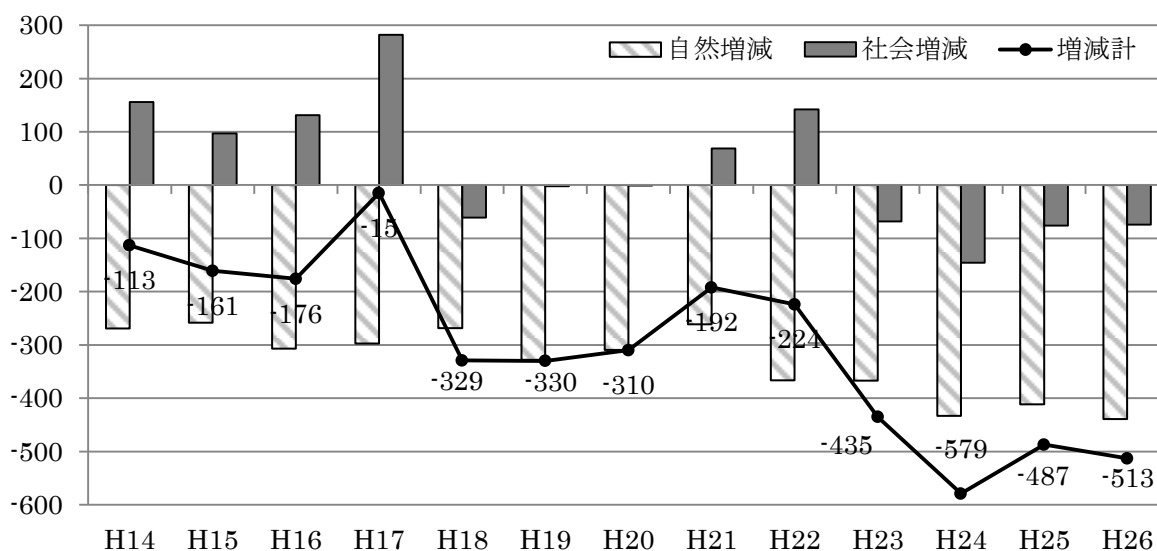


（出所：いすみ市と千葉県は「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、
全国は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））
（いずれも国立社会保障・人口問題研究所）による）

(2) 人口増減の要因について

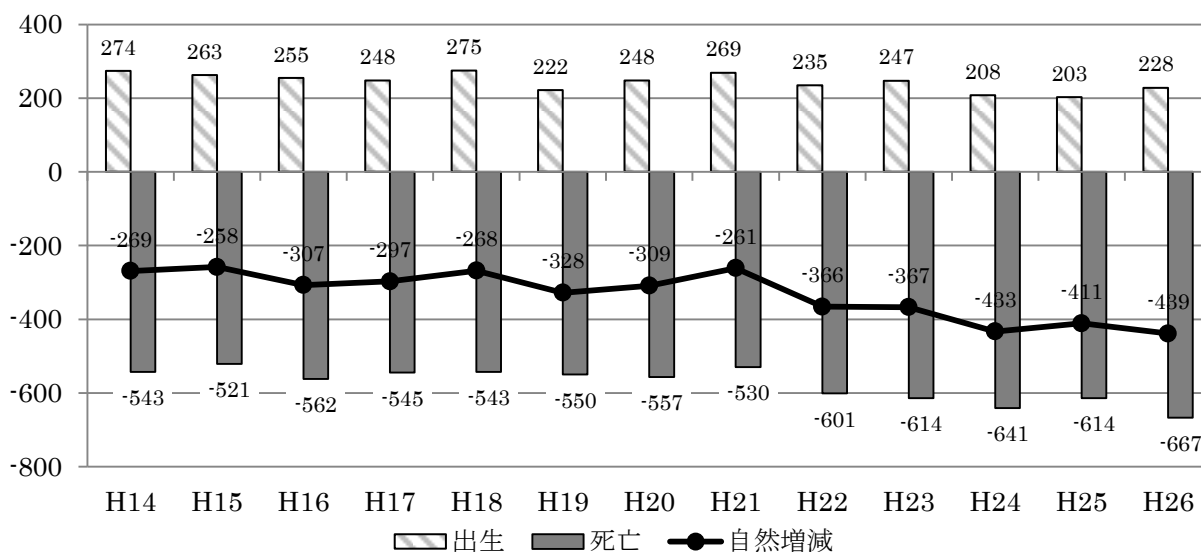
こうしたいすみ市の人口減少の要因としては、自然減（死亡者数が出生者数を上回ること）によるところが大きくなっています（図3、図4）。一方、社会増減（いすみ市への転入といすみ市からの転出の差により生じる増減）については、近年は社会減（転出者が転入者を上回ること）の傾向にあります（図5）。

図3 いすみ市の人口増減



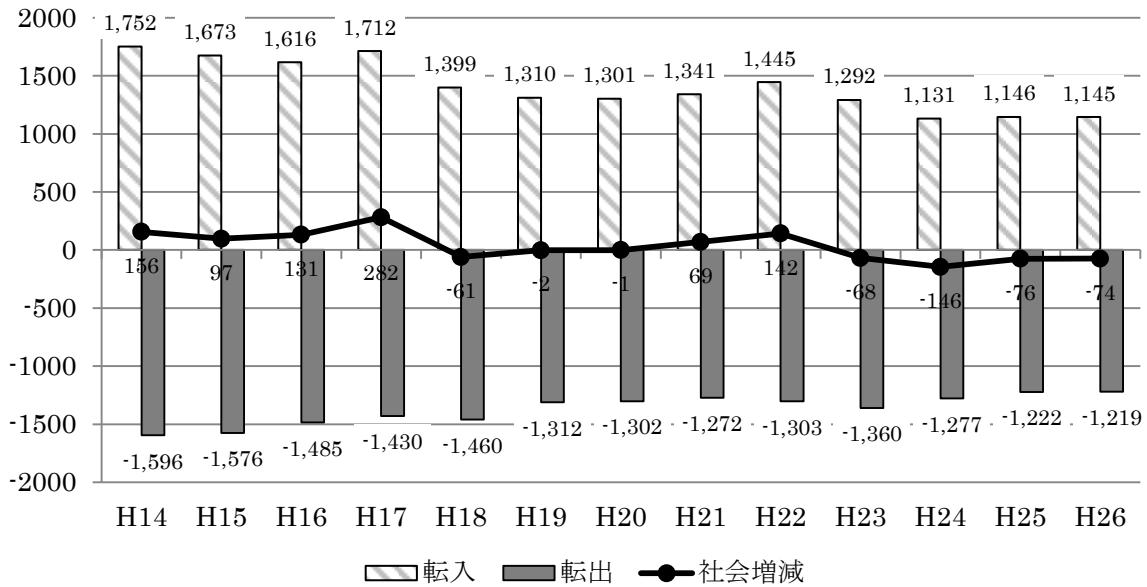
(出所：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）)

図4 いすみ市の自然増減



(出所：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）)

図5 いすみ市の社会増減

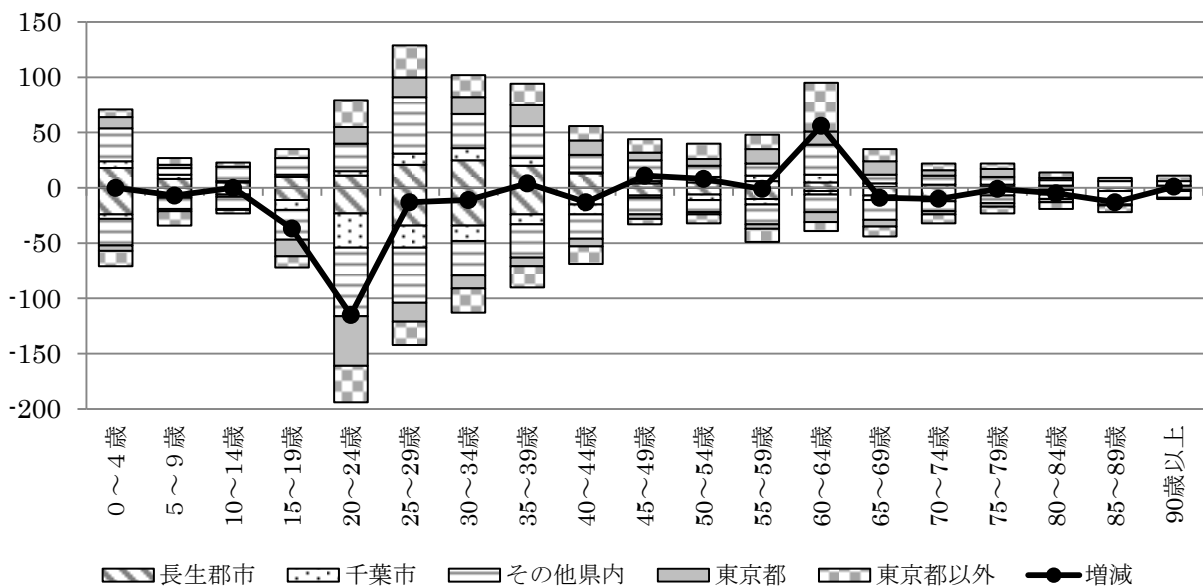


(出所：千葉県毎月常住人口調査報告書(年報))

(3) 年齢階級別の社会増減について

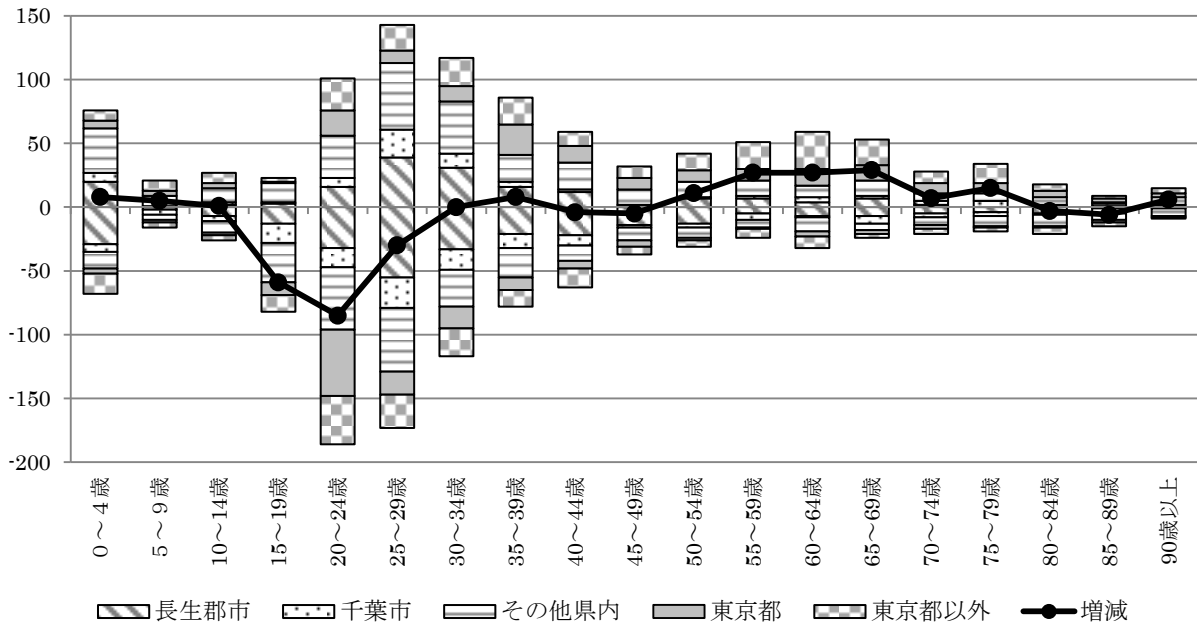
社会増減について、2012年(平成24年)及び2013年(平成25年)の年齢階級別で分析すると、①10代後半から20代前半の世代は社会減の傾向にあり、また、②60歳から64歳の年齢階級を中心とする世代については、社会増の傾向があることがわかります(図6-1、図6-2)。

図6-1 年齢階級別の社会増減(2012年(平成24年))



(出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

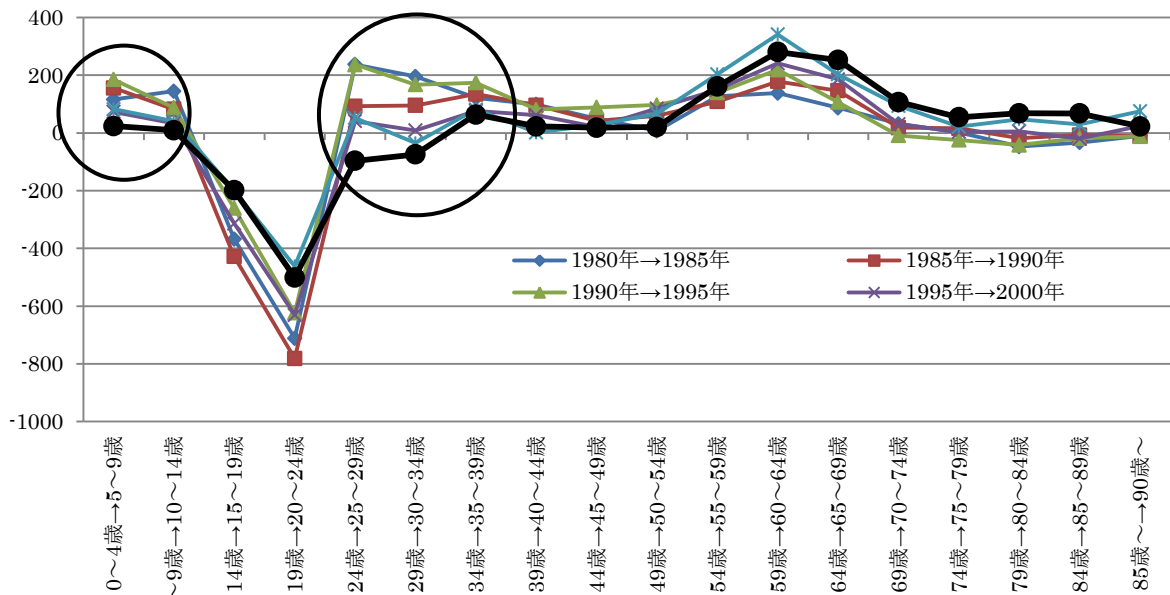
図 6-2 年齢階級別の社会増減（2013 年（平成 25 年））



（出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成）

このことは、長期的に見ても同じ傾向にあったことがわかりますが、0歳から4歳及び25～39歳の世代の社会増減について見ると、以前は社会増であったものの、近年は社会減に転じていることがわかります（図7）。

図 7 年齢階級別の社会増減の長期的動向
（1980年（昭和55年）～2010年（平成22年））

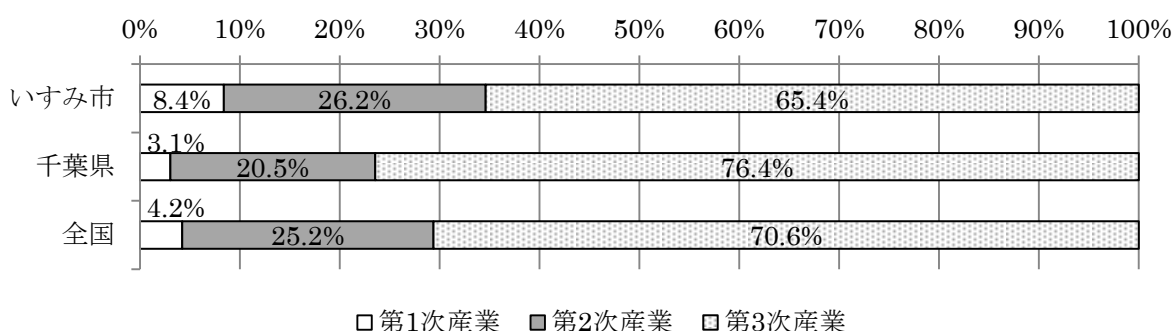


（出所：総務省統計局「国勢調査」を基に推計）

(4) 就業の状況

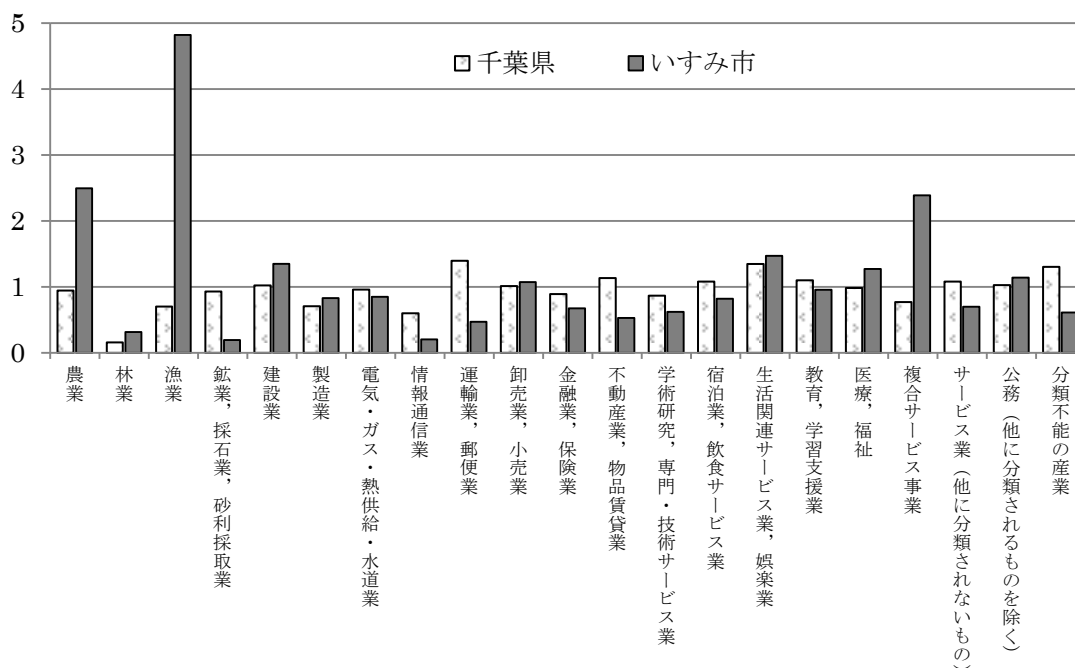
いすみ市の就業者の状況をみると、第3次産業就業者の割合が最も高く65.4%を占め、次いで第2次産業が26.2%、第1次産業は8.4%となっています。第1次産業就業者数は減少傾向にあります。全国や千葉県と比べると、第1次産業就業者の割合は高くなっています(図8)。また、特化係数^{*}をみると、農業が2.5、漁業が4.8と高く、いすみ市は農業や漁業に特徴がある地域といえます(図9)。その一方で、農業と漁業の就業者の年齢は、60歳以上の就業者が農業で8割以上、漁業で5割を占めており、就業者の高齢化が進んでいます(図10-1、図10-2)。

図8 産業三部門別就業者数の割合(いすみ市、千葉県、全国)



(出所：平成22年国勢調査)

図9 産業別特化係数



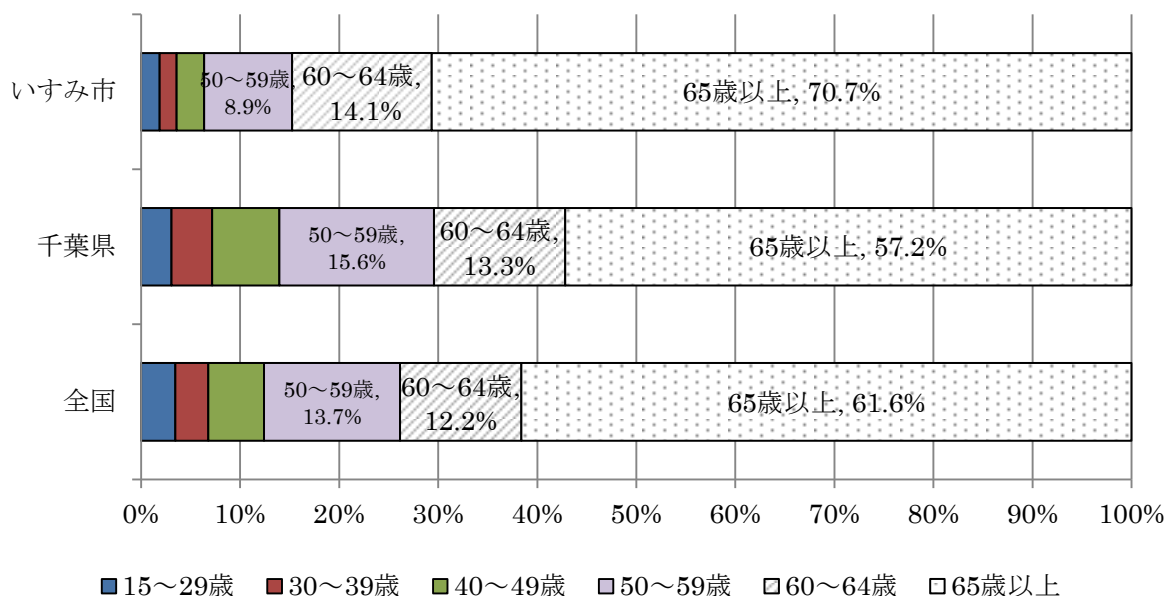
(出所：平成22年国勢調査を基に算出)

※特化係数

$$\text{地域における産業 A の特化係数} = \frac{\text{地域における産業 A の従事者比率}}{\text{全国における産業 A の従事者比率}}$$

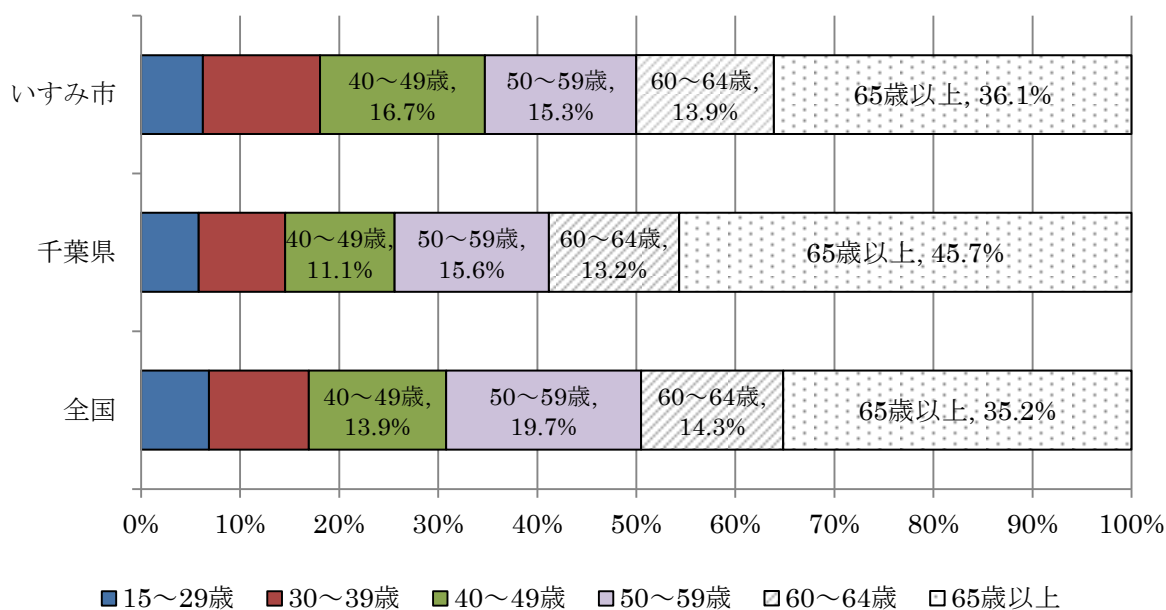
…特化係数が 1 よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることを意味する。

図 10-1 年齢別農業就業人口の構成（2010 年）



（出所：世界農林業センサス 2010）

図 10-2 年齢別漁業就業人口の構成（2013 年）



（出所：漁業センサス 2013 年）

(5) 通勤の状況

平成 22 年国勢調査によると、いすみ市の就業者数約 18,000 人のうち、市内で働いている人が約 10,000 人（56.4%）、市外に通勤している人が約 8,000 人（43.5%）となっています（図 11）。

市内就業者と夷隅郡市及び長生郡市に通勤する人を合わせると、約 15,000 人となり、83.3%の市民が、市内又は近隣市町村に通勤していることがわかります。また、千葉市へ通勤している人は約 1,000 人（5.9%）、東京都へ通勤している人も 379 人（2.1%）いることがわかります。

図 11 通勤の状況

		人数	割合
就業者数合計		18,030	100.0%
通勤先が市内		10,172	56.4%
通勤先が市外		7,844	43.5%
内 訳	夷隅郡市	1,717	9.5%
	茂原市	1,837	10.2%
	長生郡	1,302	7.2%
	千葉市	1,061	5.9%
	県内その他	1,127	6.3%
	東京都	379	2.1%
	県外その他	56	0.3%
	不詳	365	2.0%
不詳		14	0.1%

(出所：平成 22 年国勢調査)

3 現状分析を踏まえた地域創生の取組みの方向性

(1) 現状分析

いすみ市の総人口は、国や県と同様、減少傾向にあります。国や千葉県の人口減少よりも早いペースで進む見通しとなっています。いすみ市の人口減少の要因としては、自然減によるところが大きくなっていますが、社会増減についてみると、60歳前後の転入があるものの、10代後半から20代前半の転出が大きいことが特徴としてあげられます。この社会増減の主な要因としては、60歳代の転入については、退職後の移住が、また、10代後半から20代前半の転出については、進学や就職が考えられます。

この60歳前後の転入と、10代後半から20代前半の転出の傾向は、長期的に見ても続いています。0歳から4歳及び30代についてみると、以前は転出者数よりも転入者数が多かったものの、近年は転入者数と転出者数が同数程度になってきています。これについては様々な要因が考えられますが、例えば、以前と比較して、就職等の理由で一旦市外に転出し、その後、結婚や子育てを機にいすみ市に戻ってくる方の数が減少していること、また、いわゆる子育て世代の方で、仕事等の理由により市外に転出する方が増加していることなどが考えられます。

(2) 人口の将来展望

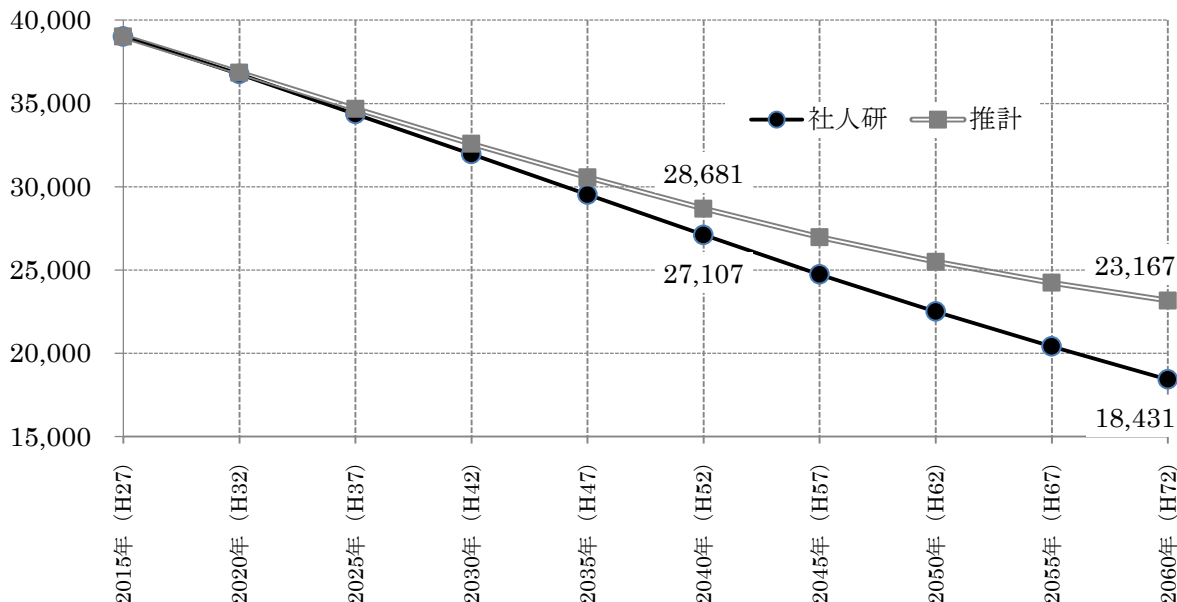
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、合計特殊出生率が2020年（平成32年）に1.6程度、2030年（平成42年）に1.8程度、2040年（平成52年）に人口置換水準（2.07）にまで上昇した場合、2060年（平成72年）の人口は、約1億200万人となると推計しています。

この合計特殊出生率の仮定をいすみ市に当てはめ、同時に社会増減が均衡した場合（以下「市の推計」といいます。）で2060年（平成72年）まで推計すると、以下のとおり2040年（平成52年）で社人研の推計より約1,500人、2060年（平成72年）の推計で約4,700人の人口増が見込まれます（図12）。

また、人口減少の割合を見ると、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で推計する合計特殊出生率まで上昇した場合、国の2060年（平成72年）の人口は、2010年（平成22年）の国勢調査時点での人口（約1億2,706万人）の約8割となりますが、いすみ市の場合、社人研の推計の場合、2060年（平成72年）の人口の5割を切り、市の推計の場合でも、2060年（平成72年）の人口の6割弱と推計されます（図13）。

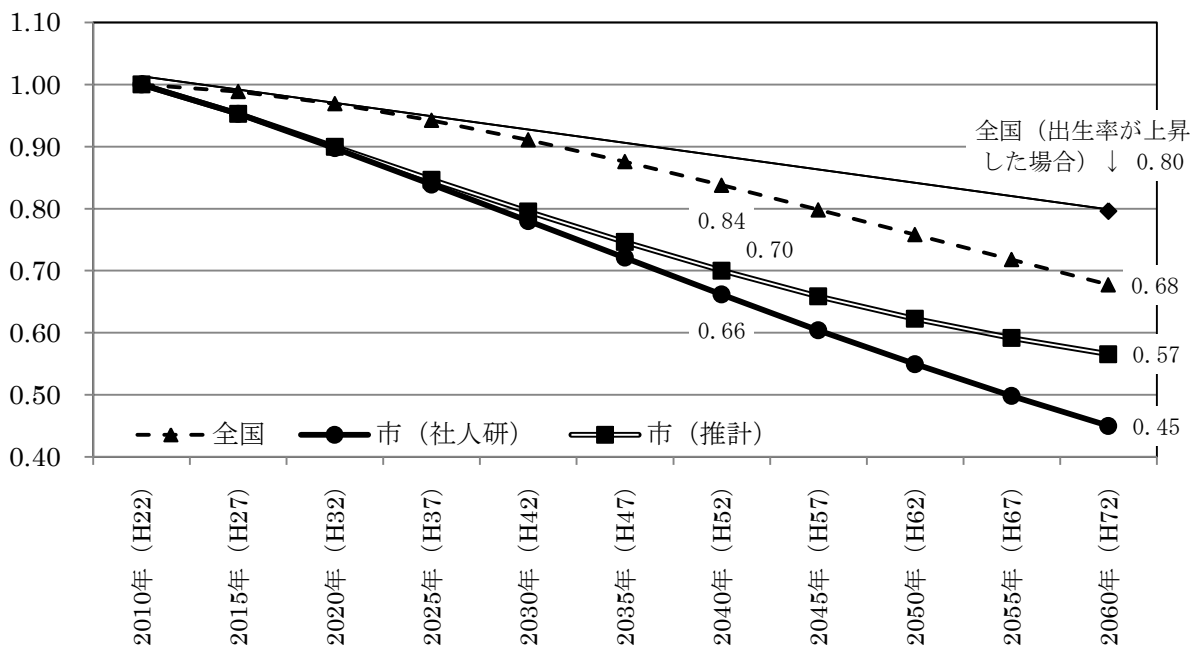
そこで、少しでも人口減少のペースに歯止めをかけるため、以下のような地域創生の取組みを実施することが必要となります。

図 12 将来人口推計



(出所：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」を基に推計)

図 13 人口減少の割合



(出所：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」及び社人研「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」を基に算出)

(3) 地域創生の取組みの方向性

ア 「しごと」の確保

このようないすみ市の現状を踏まえ、人口減少に対応するためには、仕事を理由とする転出を減少させるとともに、いすみ市への移住・定住を促進することが必要と考えられます。

いすみ市において、「しごと」を確保するためには、第一に、前に述べたとおり、いすみ市の産業で強みのある農業や漁業を活かすことが効果的であると考えられます。

なお、農業や漁業は、従事者の高齢化や後継者不足が懸念されていますが、農業や漁業の振興及び収益性の向上に力を入れることで、そのような問題の解決にも寄与するものと考えられます。

第二に、市内で事業拡大や新規創業を考えている事業者に対し、資金面や技術面などで、より事業者のニーズを踏まえた支援を行うことにより、事業者の所得を向上させ、新たな雇用の創出につなげることが必要と考えられます。

加えて、「港の朝市」や農水産物などのいすみ市の地域資源を活用し、交流人口を増加させることで、地域経済の活性化を図ることが必要と考えられます。

第三に、いすみ市から東京都内に通勤している方も含め、市民の約4割が市外に通勤していますが、市外で働く場合であっても、いすみ市に住み続けることができるように、通勤補助等の施策が必要と考えられます。

イ 移住・定住の促進

仕事を理由とする転出を減少させることに加え、全国を上回るペースで急速に進むいすみ市の人口減少のペースに歯止めをかけるためには、いすみ市への移住・定住を促進することが必要と考えられます。そのためには、移住を検討している子育て世代や高齢者などにとって魅力のある「まち」づくりに取り組むことが重要と考えられます。具体的には、第一に、子育て世代のための施策として、子ども・児童医療費や予防接種の助成、放課後児童クラブの充実、病児保育の実施、子供の学習・習い事への助成といった、安心して子育てができる環境を整えることが重要と考えられます。

第二に、高齢者の方が健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを行うことで、いすみ市に住み続けている方だけでなく、移住を検討している方にとっても安心して住み続けられると思える「まち」づくりを進めることが必要と考えられます。

また、第三に、いすみ市の魅力を市内外に発信していくことで、いすみ市に

住み続けたいという方を増やして行くことが必要と考えられます。

(4) 4つの基本目標

そこで、いすみ市では、以上の方向性により、人口減少に対応し、地域創生を図るため、次の4つの基本目標を設定し、それぞれに目標値を設定するとともに、それに向かった施策に重点的に取り組んでいくこととします。

《基本目標1》 地域経済循環を拡大しての雇用の創出

《基本目標2》 地域資源の価値を再認識しての地域所得の向上

《基本目標3》 都市通勤圏にある自然豊かな地域性を生かしての人口減対策

《基本目標4》 豊かな自然環境、子育て支援の充実を発信しての地域の魅力の向上

以下では、各基本目標の内容とその数値目標、各基本目標を達成するための具体的な施策について説明します。

なお、具体的な施策については、施策ごとの進捗状況を検証するため、「重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）」を設定します。

4 基本目標と具体的な施策

《基本目標 1》地域経済循環を拡大しての雇用の創出

(1) 農業及び漁業の振興

前に述べたとおり、いすみ市の現状を踏まえると、人口減少に対応するためには、市内において「しごと」の確保が必要と考えられます。いすみ市において、「しごと」を確保するためには、前に見たとおり、いすみ市の産業で強みのある一方、従事者の高齢化や後継者不足の問題を抱える農業や漁業の振興に取り組むことが効果的であると考えられます。

そこで、新規農業及び漁業従事希望者のための相談窓口の設置や、未来の農家・漁師の後継者候補の育成のため、学校教育の中での農業や漁業の体験教室の開催といった施策を実施します。

(2) 事業拡大・新規創業支援

市内で事業拡大や新規創業を考えている事業者に対する支援を行うことで、市内の事業者における新たな雇用の創出を図ることが必要と考えられます。

そこで、産業競争力強化法に基づき策定した「創業支援事業計画」により、「いすみ市産学金官地域ラウンドテーブル」を設置し、いすみ市商工会、千葉大学や地域金融機関等で連携し、創業ワンストップ窓口の設置、創業セミナーの実施、市内金融機関による創業・融資相談、クラウドファンディングの手法を用いた資金調達等により、各種創業を支援します。

特に千葉大学とは文部科学省が展開する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の実施協働機関として連携し、千葉県内の COC+モデル重点地域として、地域コーディネーター（仮称）の派遣を受け、地域の産業育成、人材育成に努めます。

上記の基本的方針を踏まえ、以下のとおり施策を展開し、雇用の創出を図ります。

数値目標

新規農業従事者数：平成 31 年度累計 10 人（平成 24～26 年度平均 2 人）

新規漁業従事者数：平成 31 年度累計 15 人（平成 24～26 年度平均 2 人）

新規雇用創出数：平成 31 年度累計 80 人（平成 26 年度実績 5 人）

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）農業及び漁業の振興

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p>＜新規農業従事者の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営を継承する後継者や新たに農業を始める新規就農者への支援 <p>【農林水産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 5 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・累計相談件数 25 件 (平成 31 年度)
<p>＜新規漁業従事者の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営を継承する後継者や新たに漁業を始める新規就漁者への支援 <p>【農林水産課】</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ・累計相談件数 25 件 (平成 31 年度)
<p>＜未来の農家・漁師の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での農業・漁業体験教室の開催【農林水産課】 	<p>(農業体験教室)</p> <p>-</p> <p>(漁業体験教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 4 回 ・参加生徒数 42 人 	<p>(農業・漁業体験教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数各 5 回 ・参加生徒数各 45 人 (各年度)

（２）事業拡大・新規創業支援

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p>＜創業支援の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿い、いすみ市産学金官地域ラウンドテーブルを開催し、起業・創業を促進【商工観光課】 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数 4 回 ・創業支援者数 66 件 ・創業者数 10 件 (各年度)
<p>＜クラウドファンディングを活用した新規事業の創出、事業の拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いすみ市産学金官地域ラウンドテーブルを活用し、クラウドファンディングによる創業・事業拡大を支援【商工観光課】 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド組成 2 件 (各年度)

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<新規学卒者の確保> ・COC+で大学と連携して雇用を創出 【企画政策課】		・新規学卒者の雇用 創出数累計 34 人 (平成 31 年度)
<企業育成と雇用促進> ・地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、一定要件の事業者 に立地奨励金、雇用促進奨励金を交付 【商工観光課】	・立地奨励金、雇用促進奨励金 累計交付件数 1 件 (過去 5 年間)	・2 件 (平成 31 年度)
<中小企業への支援> ・中小企業の設備資金に係る利子補給を実施 【商工観光課】	・設備資金利子補給金累計交付件数 126 件	・700 件 (平成 31 年度)

《基本目標 2》地域資源の価値を再認識しての地域所得の向上

(1) 農水産物のブランド化

いすみ市には、味が自慢のいすみ米を中心に、市場で評価の高い岬梨、年々栽培面積が拡大し、生産量も増加しているブルーベリーなどの果実、トマト、キュウリやキャベツなどの野菜、スプレーストックなどの花卉など、多様な農産物が生産されています。

また、いすみ市沖に広がる器械根と呼ばれる岩礁群は、イセエビ、タコ、サザエやアワビ、タイ、ヒラメなど多種多様な魚介類が漁獲されています。

このように、基幹産業である農業、漁業において様々な優良な農水産物が生産及び漁獲されているのにも関わらず、それらの知名度が低く、認知されていないことが課題となっています。

そこで、いすみ市では、この平成 27 年 7 月に外部有識者で構成する「いすみブランド認定委員会」を開催し、器械根で獲れるイセエビ、サザエ、アワビを「いすみブランド」といすみ市が認定し、市としても積極的に PR、販路開拓等に取り出すこととしました。

今後も、いすみ米をはじめとした農作物、魚介類、加工品などをブランド認定し、付加価値を高め、市内外へ PR することで、第一次産業の育成や市内経済の活性化につなげ、生産者等の所得向上を図ります。特に、水稲作については、厳しい市況にある慣行米から、農薬・化学肥料を使用せず、有機稲作技術体系を確立し、たくさんの生きものを育む安心、安全な米作りである有機米産地への推進と学校給食への有機米導入と食農教育を通じ、消費者の安心、安全や生産者の所得向上を図ります。

(2) 「港の朝市」の定着と拡大

観光は、交流人口を増加させ、地域経済の活性化に大きく寄与するものですが、特に平成 25 年度から大原漁港で開催している「港の朝市」は、メディアで紹介される機会も増え、平成 26 年度の年間来場者数が 6 万人を超え、いすみ市の地域経済循環に大きく寄与しています。この「港の朝市」の成功体験を他の分野にも波及させるとともに、「港の朝市」を核として、更なる地域所得の向上を図ります。

具体的には、市外のイベントでの PR や、JR と連携による大原駅から朝市会場までのバス運行、旅行会社と連携しての都市圏からの直行バスの運行といった観光客の利便性増進や、豊かな自然環境を生かしたエコツアーの企画等、「港の朝市」と連動した体験型観光の実施などについて検討し、さらなる来場者数

の増加による市内事業者の育成及び市内経済の活性化を図ります。

(3) 交流人口の増加

また、交流人口の増加のためには、「港の朝市」に加え、いすみ市の農水産物や文化財等の地域資源を活用することが効果的と考えられます。そこで、JR やいすみ鉄道、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）や地域のタクシー事業者等と連携し、新たな旅行商品の企画や、モデルコースの作成等を行います。

併せて、観光客の受け入れ態勢の充実を図るため、「港の朝市」利用客をはじめとする観光客の利便性を向上させるための二次交通の充実、お問い合わせ窓口のワンストップ化の推進や地域資源に関する情報発信の拠点となる施設の整備、旅行商品やモデルコース上にある市内主要観光スポットにおける Wi-Fi 環境の整備、海外からの観光客に向けた多言語表示看板の設置やパンフレットの作成などの方策を検討します。

上記の基本的方針を踏まえ、以下のとおり施策を展開し、地域所得の向上を図ります。

数値目標

農業所得（販売金額）：平成 31 年 21 億 3 千万円
（平成 26 年実績 20 億 8 千万円）
いすみブランド産品水揚金額：平成 31 年度 2 億 4 千万円
（平成 24～26 年度平均 2 億円）
観光入込客数：平成 31 年度 60 万人（平成 25 年度 31.2 万人）

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 農水産物のブランド化

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<いすみブランドの認定> ・いすみ市を代表する農水産物等のブランド化を図り、付加価値を高めた上で販路拡大を図り、生産者の所得向上と地産地消により産業を育成【農林水産課】	-	・ブランド化品目数 ・15 品目 (平成 31 年度)

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><特産品の開発></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の食材等を積極的に使用し食を活かした新たな観光の推進 <p>【商工観光課】 【農林水産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 波の伊八めし 加盟店舗数 19 件 	<p>加盟店舗数 25 件 (平成 31 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣を活用した商品開発 1 件 (平成 31 年度)
<p><有機米産地への推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者のニーズに即した安心、安全な農作物の提供による生産者の所得向上 <p>【農林水産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農家数 3 件 作付面積 1.1ha 	<ul style="list-style-type: none"> 農家数 30 件 (平成 31 年度) 作付面積 30ha (平成 31 年度)

(2) 港の朝市の定着と拡大

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><港の朝市の定着と拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> 朝市と連動した体験型観光の開発 (エコツアー等) 市外でのイベントでの「港の朝市」、いすみブランドの PR JR と連携しての大原駅から朝市会場までのバス運行、旅行会社と連携しての都市圏からの直行バスの運行等による観光客の利便性増進 <p>【農林水産課】 【商工観光課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 来場者数 3,500 人/回 年間売上 6,500 万円 	<ul style="list-style-type: none"> 来場者数 7,000 人/回 (平成 31 年度) 年間売上 10,000 万円 (平成 31 年度)

(3) 交流人口の増加

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><旅行商品の開発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 及びいすみ鉄道との連携 ・ JAF 等と連携した着地型観光の推進 ・ 地域での二次交通を活かした観光モデルコースの設定 ・ 市内の文化財を活用した文化財めぐり <p>※各コース等について、Wi-Fi 環境の整備、多言語表示看板の設置やパンフレットの作成等、受け入れ態勢の充実を図る方策を検討する。</p> <p>【商工観光課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行企画商品 1 企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 累計 5 企画 (平成 31 年度) ・ 累計参加者数 300 人 (平成 31 年度) ・ 多言語パンフレットの作成 4 か国語 (平成 27 年度)
<p><観光型二次交通助成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光タクシー利用助成 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用件数 650 件 (平成 27 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内タクシー事業者との連携による観光タクシーの商品開発や観光コースの設定【商工観光課】 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 累計実施事業者 1 事業者 (平成 31 年度)
<p><問合せ窓口のワンストップ化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会の観光プラットフォーム機能等の充実【商工観光課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験プログラム・特産品等取扱い 40 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80 件 (平成 31 年度)
<p><情報発信拠点の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報の発信や農産物の直売等を行う施設の整備 <p>【企画政策課】</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(仮称) いすみ里の駅」の検討 (平成 31 年度まで)

《基本目標 3》都市通勤圏にある自然豊かな地域性を生かしての人口減対策

(1) 移住・定住の促進

全国を上回るペースで急速に進むいすみ市の人口減少のペースに歯止めをかけるためには、今住んでいる方が引き続き住み続けると同時に、いすみ市に移住してくる方を増やすような「まち」づくりが必要です。

いすみ市は、都内からも比較的近い距離にありながら、自然環境に優れた魅力があることから、都内を中心とした県外で、移住を検討している方向けに、いすみ市の魅力を PR し、知名度を高めることや、「お試し居住」の実施、移住希望者向け相談窓口の設置等の移住者向けの施策を講じることにより、東京圏等からの移住促進を推進していきます。

また、「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（平成 26 年 9 月 17 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）によると、移住を検討する上での不安点・懸念点として、「働き口が見つからないこと」を挙げる人が比較的多いとされていますが、先に掲げた市内での働き口の確保の施策に加え、通勤補助等の施策により、市外で働く場合であっても、いすみ市に住み続けることができるようにしていきます。

(2) 子育て支援

また、移住を検討する方にとって、移住にあたって重視する点は様々あると考えられますが、「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、若い世代の方は子育てのしやすさを挙げる割合が比較的高いとされています。

このことについて、いすみ市では、これまで、「子育て 千葉県一」を目指し、さまざまな施策に取り組んできたところですが、地域創生の実現に向け、今後もより一層、子育て世代の方のニーズを踏まえた、魅力ある「まち」づくりに取り組んでいきます。

具体的には、平成 27 年 3 月に策定した「いすみ市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・児童医療費や予防接種の助成、病児保育の実施、子供の学習・習い事への支援といった、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない子育て支援を実施し、安心して子育てができる環境を整えていくとともに、市の子育て支援施策を分かりやすく情報発信していきます。

(3) 高齢者支援

いすみ市では今後も高齢化が進むと推計され、また、首都圏からの高齢者の転入も多いことから、高齢者の方が自由時間を有効に活用し、長年培った豊富

な経験や知識を活かした社会活動や、趣味・スポーツや生涯学習への参加の機会の充実を図る一方、安心して老後を過ごせるように、健康状態に応じた継続的なケアが受けられる医療体制の確保を図ります。なお、このような取組みを進めていく中で、福祉関係等で新たな雇用の場を生み出す可能性が期待されます。

また、高齢者の生活の利便性を確保するため、郵便局等と連携して、地域に根差した身近な場所で買い物や各種サービスを受けることができる「地域の生活拠点づくり」を進めます。

上記の基本的方針を踏まえ、以下のとおり施策を展開し、人口減対策に取り組めます。

数値目標

社会増：平成 31 年度 50 人（平成 26 年度社会減 74 人）

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）移住・定住の促進

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<PR イベントの実施> ・八重洲移住交流情報ガーデンや千葉市内等でのフェアの開催 ・イベント、物販の際の移住 PR <お試し居住の実施> ・移住・定住希望者を対象とした生活体験の機会の提供 <相談窓口の設置> ・「いすみ暮らしサロン」等、移住・定住相談所の開設 <居住情報の提供> ・空き家バンクによる情報提供 <通勤・通学補助> ・転入者特急料金券購入補助金交付事業の実施	・いすみ市への移住を具体的に検討している件数 8 件	・年間 10 件 ・累計 50 件 (平成 31 年度)

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ・大学生、専門学校生への特急定期補助の検討 ・通勤者用駅駐車場の整備の検討 <住居補助> <ul style="list-style-type: none"> ・若者定住促進家賃補助金交付事業の実施 【企画政策課】		
地域おこし協力隊 【企画政策課等】	・委嘱人数 0 人	累計 25 人 (平成 31 年度)

(2) 子育て支援

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<いすみ市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援> (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・育児や家事等の支援を必要とする子育て家庭へのヘルパー派遣の実施 ・昼間保護者等のいない児童の放課後及び土曜日の預かり事業の実施 ・子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の病児保育の実施 ・全保育所での午後 7 時までの延長保育の実施 ・一部保育所での正午から午後 7 時まで土曜延長保育の実施 ・第 3 子以降の保育料原則無料 ・4 歳、5 歳児の保育料 5%減額 ・認定こども園化の推進 ・予防接種費用助成の実施 	・いすみ市は子育てしやすい環境と感ずるか 66.5% が肯定的な評価 (「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)	・80%以上が肯定的な評価 (平成 31 年度)

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
・ 1 歳～4 歳集団検診による歯科 検診とフッ素塗布の無料化 【福祉課】 【健康高齢者支援課】		
<出産奨励給付金> ・ 新生児のための紙おむつ、ミルク、チャイルドシート購入支援 【福祉課】	-	・ アンケートによる事業達成度 80% (平成 27 年度)

(3) 高齢者支援

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<高齢者福祉の充実> ・ 高齢者が生き生きとした生活が 送れ、必要に応じた医療サービス を受けられる体制の構築 【健康高齢者支援課】	-	・ 「(仮称) いすみ市 版プラチナタウン構 想」の検討 (平成 31 年度まで)
<地域の生活拠点づくり> ・ 高齢者の生活の利便性の確保の ための、各種行政サービスや買 い物等の拠点整備 【健康高齢者支援課】	-	・ 郵便局等との連携に よる、地域の生活拠 点の整備 3 か所 (平成 31 年度まで)

《基本目標 4》豊かな自然環境、子育て支援の充実を発信しての地域の魅力の向上

(1) 情報発信力の強化と効果的な発信

いすみ市は、東京から特急で約 70 分という立地条件に加え、農産物や水産物などの豊富な地域資源や、豊かな里海、里山、田園風景などの自然環境に恵まれており、そのような環境を求めて移住してくる人もいます。

そこで、今後更なる定住人口増加のため、いすみ市の魅力を積極的かつ効果的に、市内外に情報発信していきます。

具体的には、前述のとおり、都内を中心とした県外で、移住を検討している方向けに、豊かな自然環境、子育て支援の充実等のいすみ市の魅力を PR し、知名度を高めることや、観光プロモーションの実施等に取り組みます。

(2) 農水産物のオーナー制度の実施と拡大

いすみ市は、千葉の三大米と称される良質米の産地で、現在、ヒトや生きものに優しい、無農薬・無化学肥料栽培による“安全・安心な米づくり”を推進しています。

このいすみ米について、味わうだけではなく、実際に米作りを体験することで、いすみ市の魅力をより知っていただくため、「オーナー制度」が実施されています。

今後は、「いすみ米オーナー制度」の参加者を増やすとともに、いすみ米以外の農産物についても「オーナー制度」を実施することで、いすみ市の魅力を PR するとともに、交流人口の拡大や、二地域居住、定住人口の増加に取り組みます。

(3) ロケ誘致による地域の魅力発信と地域の魅力の再認識

いすみ市には前述した農産物や水産物などの豊富な地域資源、豊かな里海、里山などのすばらしい自然環境に加え、いすみ鉄道があります。いすみ鉄道は昭和の気動車を動態保存・運行しており、沿線には都市部で失われた古き良き日本のふるさとの原風景がまだまだ残っています。

いすみ市はこの景観と東京からの距離を財産と捉え、地域の魅力を発信するため、テレビや映画等のロケ誘致に取り組みます。

ロケ誘致にはロケ中の宿泊や食事といった経済効果以上に、ロケ終了後に映画撮影地等として観光客を誘引する効果があり、自然豊かな風景に手を加えることなく、地域に経済効果をもたらすことができます。

地域でのロケ受入体制を整備するとともに、近隣自治体とも連携し、ロケ誘

致により地域の魅力発信に取り組みます。

(4) サーフィンを通じた地域の魅力向上

いすみ市は、日本のサーフィン発祥の地と言われ、一年を通して波に恵まれ、多くのサーフィンの大会が開催されるなど、サーフィンを楽しむ方が多く訪れています。それだけでなく、サーフィンを理由としていすみ市に移住してくる方もいます。そこで、サーフィンをする人にとって、「サーフタウン」として魅力的なまちづくりに取り組むとともに、サーフィンをする方にサーフィンを含むいすみ市の魅力を情報発信していきます。

(5) 安心なくらしの確保

東日本大震災以降、市民の防災に対する意識は高まっており、いすみ市第1次総合計画後期基本計画策定のためのアンケート調査（平成24年度実施）においても、市民から地震や津波など災害に強いまちづくりを求める意見が寄せられており、安心なくらしを確保することは、定住促進にもつながるものと考えられます。

そこで、各種ハザードマップの更新、各種避難訓練の実施や、災害時に大きな役割を担う消防団や自主防災組織の充実強化といった、消防・防災対策の推進に取り組めます。

上記の基本的方針を踏まえ、以下のとおり施策を展開し、地域の魅力向上を図ります。

数値目標

いすみ市に住み続けたいという住民の割合：平成31年度 80%

(平成24年度 71.5%)

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）情報発信力の強化と効果的な発信

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p>＜PR イベントの実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八重洲移住交流情報ガーデンや千葉市内等でのフェアの開催 ・イベント、物販の際の移住 PR <p>【企画政策課】（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いすみ市への移住を具体的に検討している件数 8 件 <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 10 件 ・累計 50 件 <p>(平成 31 年度)</p> <p>(再掲)</p>
<p>＜子育て支援の充実を発信＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いすみ市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援に関する情報発信 <p>【福祉課】（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いすみ市は子育てしやすい環境と感じるか <p>66.5%が肯定的な評価</p> <p>(「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)</p> <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・80%以上が肯定的な評価 <p>(平成 31 年度)</p> <p>(再掲)</p>
<p>＜観光プロモーションの実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行・交通事業者と連携した PR ・マスメディアへの情報提供 <p>【商工観光課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体認知度ランキング 779 位 ・観光入込客数 <p>31.2 万人</p> <p>(平成 25 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度 500 位代 <p>(平成 31 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数 <p>32 万 4 千人</p> <p>(平成 27 年度)</p>

（２）農水産物オーナー制度の実施と拡大

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p>＜農水産物オーナー制度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いすみ米オーナー制度」の実施 <p>【農林水産課】 【商工観光課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 ・水田面積 <p>(平成 27 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者累計 <p>45 組 480 人</p> <p>(平成 31 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田面積 30ha <p>(平成 31 年度)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・いすみ米以外のオーナー制度の実施 <p>【農林水産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 品目 	<ul style="list-style-type: none"> ・累計 5 品目 <p>(平成 31 年度)</p>

(3) ロケ誘致による地域の魅力発信と地域の魅力の再認識

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ロケーションサービスの実施 【企画政策課】	<ul style="list-style-type: none"> 6 件 	<ul style="list-style-type: none"> 累計 30 件 (平成 31 年度)

(4) サーフィンを通じた地域の魅力向上

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><受入体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> PR イベントにおけるサーフィンに関する情報発信の実施 「いすみ暮らしサロン」等の移住・定住相談所にサーフィンに関する窓口を設置 市内在住のサーフィン関係者との意見交換等による課題の抽出と施策の実施 【商工観光課】	-	<ul style="list-style-type: none"> サーフィンをきっかけとする移住相談件数 累計 5 件 (平成 31 年度)

(5) 安心なくらしの確保

具体的な施策	基準値 (平成 26 年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><消防・防災対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハザードマップの更新 	-	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの更新 (平成 31 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 各種避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の実施回数 年 2 回 	<ul style="list-style-type: none"> 年 2 回
<ul style="list-style-type: none"> 消防団・自主防災組織の充実強化 【危機管理課】	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員定員数に対する団員数の率 97.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員定員数に対する団員数の率 維持 (平成 31 年度) <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織新結成組織数 4 団体 (平成 31 年度)

5 推進体制

本総合戦略でお示しした具体的な施策については、今後着実に実施していくものですが、その効果を検証し、必要に応じて改善や見直しを図っていく、「PDCAサイクル」※を確立することが重要です。

そこで、本戦略で示した基本目標や具体的な施策の効果を、農業や漁業関係者、事業者、大学、地域の金融機関の方で構成する「いすみ市地域活性化未来づくり委員会」で検証するとともに、必要に応じ「いすみ市地域活性化未来づくり委員会」の意見を聞きながら、本戦略の見直しを行うこととします。

※PDCA サイクル

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の順にプロセスを実施し、業務の向上及び継続的な事業改善活動を進めるマネジメント手法。